

あったかハートで応援します！

三次市子育てサポート事業

子育てサポート事業とは

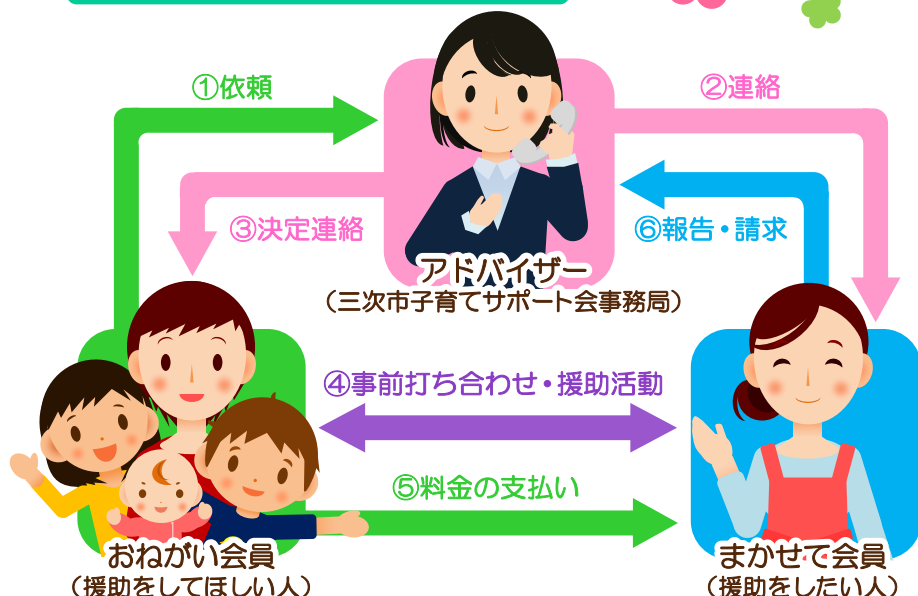
子育ての援助をしたい人「まかせて会員」が、援助をしてほしい人「おねがい会員」の子どもを、自宅で預かる援助活動です。

利用の内容は・・・（理由は問いません）

- 習い事への送り迎え
- 保育園・児童クラブの終了にお迎えが間に合わないとき
- 上の子の参観日
- ちょっと子どもとはなれてリフレッシュ

など

子育てサポート事業のしくみ



利用するには会員登録が必要です

会員の条件

- 三次市在住である。
- 0才～小学校6年生までの子どもの保護者である。

会員登録の手順 *登録は無料

- ① 育児支援係で会員登録をします。
- ② 申込書に必要事項を記入し、利用の仕方の説明を聞きます。

*登録後は、すぐにでも利用できます！

活動時間と利用料金

※令和3年4月利用分から料金が改定されました。

活動時間	本人負担額	市助成	利用料金
7時～21時	1H/400円	1H/400円	1H/800円
上記の時間帯で 土・日・祝日・年末年始	1H/430円	1H/430円	1H/860円
5時～7時 及び 21時～23時 (早朝・深夜ととらえ 休日等にかかわらず)	1H/500円	1H/500円	1H/1,000円
22時～7時 (就労・冠婚葬祭・保護者の病気に限ります)	1人/3,000円	0円	1人/3,000円

※兄弟姉妹で2人以上同時に利用するときは、2人目以降は1時間あたりの利用料金が半額になります。

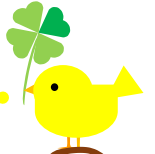
お問い合わせ先 三次市子育てサポート会事務局 受付時間:月～金 8:30～17:15

三次市十日市中二丁目8番1号 三次市役所東館2階 子育て支援部 こども家庭支援課 育児支援係内

TEL:(0824)62-6148 FAX:(0824)62-6300

MAIL:kodomo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市子育てサポート事業



Q&A

Q おねがい会員になるための、
入会費用はかかりますか？

A 入会金は不要です。

Q まかせて会員になるためには、
何か資格が必要ですか？

A 資格はいりませんが、育児支援係が
実施する講習を受けて頂きます。

Q 料金はいつ払うの？

A お迎えの際、まかせて会員に直接
支払って下さい。まかせて会員は
活動報告をして、残りの費用を請
求します。

Q 支援活動中のケガや賠償につ
いては？

A 会員になるときに「会員傷害保険」
「賠償責任保険」「児童傷害保険」
の3つの保険に加入します。
(保険料は市が負担します)

Q 車がないので、連れて行くの
に徒歩なのですが利用できま
すか？

A 自宅に近い「まかせて会員」さん
を優先にあたりますので、ご相談
ください。

Q 人見知りひどく、まかせて会
員さんに迷惑をかけるのでは
ないかと思うと、預けるのがと
ても不安なのですが大丈夫で
しょうか？

A まかせて会員さんは、育児経験者や、
子どもが大好きな方ばかりです。事
前に会って打ち合わせすることも
可能です。できるだけ保護者の方の
不安を少なくした上でのサポート
となるよう事務局も相談にのりま
すので、ご安心ください！

預ける方も預かる方も安心できる
サポート事業を目指します。

お気軽にお問い合わせ
ください。

